

番 号 : 131147

国 名 : タンザニア

担当部署 : 農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名 : コメ振興支援計画プロジェクト (灌漑地区組織運営改善)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 灌漑地区組織運営改善
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年1月上旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.35M/M、現地 2.10M/M、合計 2.45M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
4日	63日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月11日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約単独型のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ) をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務^注の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	灌漑施設運営管理に係る各種業務
対象国/類似地域	タンザニア/全世界 (本邦含む。)
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

6. 業務の背景

タンザニアにおいて農業分野は、GDPの約4分の1および輸出額の約2割程度を占め、かつ人口の4分の3の生計を支えており、タンザニアにおける経済成長の核であると共に貧困削減の鍵である。そのため2010/11年度から5年間を対象とする国家開発戦略「成長と貧困削減のための国家戦略フェーズII (MKUKUTA-II)」では、農業の成長率を2015年までに6.0%に上げることを目標としている。

るが、農業セクター成長率は過去数年4～5%/年で推移している。その中でメイズに次ぐ穀物生産量（132万トン、2012年）であるコメは、技術的観点から生産増のポテンシャルが高くかつ換金作物であることから、「農業の商業化」を目指すタンザニア政府は、コメ生産量の増加を優先課題としている。しかし、消費の増大に国内生産が追いつかず、国内消費量の7～8%を占める10万トン以上を海外からの輸入に頼っている現状である。そのためタンザニアは国家稲作開発戦略（National Rice Development Strategy: NRDS）を2009年に策定し、2008年のコメ生産量899,000トンを2018年には1,963,000トンへ倍増することを目標として掲げている。

我が国は、タンザニアにおける農業分野支援として、1970年代からキリマンジェロ州における灌漑稲作技術にかかる協力を実施してきた。その成果として、「キリマンジェロ農業研修センター（KATC）」の機能が強化されるとともに、農家圃場でのコメの生産性が向上する栽培体系と研修方法が確立された。引き続いて2007年～2012年は、この研修方法を活用してコメ生産技術を全国に普及することを目的に、各地域を担当する農業研修所（5ヶ所）と連携した技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画（タンライス-1）」が実施された。その結果として同プロジェクトでは、コメ生産性の向上を目標として約40ヶ所の灌漑地区に対する研修を実施し、農家圃場レベルでの普及効果の発現が確認された。また、より経験のある灌漑地区に対しては、マーケティングや灌漑組合組織強化などの分野で「課題別研修」を実施した。

こうした状況を受けてタンザニア政府は我が国に対し、農業・食糧保障・協同組合省（MAFC）研修局とザンジバル農業・天然資源省（MANR）をカウンターパート機関、同研修局の6研修所およびMANRのキジンバニ農業研修所の計7ヶ所を実施機関として、灌漑農地だけでなく天水畑地・天水低湿地も含めたコメ生産に係る研修を通じた技術普及を推進するため、さらなる技術協力の要請を行った。これを受けてJICAは、2012年11月から6年間の予定で技術協力プロジェクト「コメ振興支援計画プロジェクト」（タンライス-2）を実施している。

タンライス-2は、コメ生産性向上のための研修を全国的に実施することにより、コメ振興技術が優先コメ生産地域の農家によって活用されることをプロジェクト目標としており、これまでにチーフアドバイザー/マーケティング、稲栽培技術、水管理/農民組織、稲作普及/モニタリング、業務調整の各分野の長期専門家計5名が派遣されている。これら長期専門家に短期専門家を合わせて6分野（普及/モニタリング・稲作栽培・ジェンダー・灌漑地区運営組織改善・マーケティング・バリューチェーン）を支援している。実施機関である7研修所から各分野に計14名～16名の教官がカウンターパート（C/P）として配置されており、各分野のC/P群は「タスクグループ」（TG）と称される。

現在、プロジェクト開始から約1年が経過し、その間にプロジェクトの共通理解の醸成と基礎的整備を行った後、長期派遣専門家が主に指導する4分野でTG会議を開催して全体活動計画案・年間活動計画案を策定し、その実施が本格化している。

本専門家の派遣目的は、灌漑地区運営管理（Irrigation Scheme Management: ISM）TGとともに、タンライス-1で開発された課題別研修「灌漑地区組織運営改善」（主なテーマは、農民組織の位置付けを明確にし、課題、運営への取り組み支援等）の活動結果を分析して問題点・課題等を明確にした上でさらに優良地区を調査して課題の解決方法を考察し、当該研修パッケージ（カリキュラム・教材等）の点検・改善を検討するとともに、それらの結果を基にタンライス-2における活動計画案の策定を支援し、新規研修所を含む7ヶ所の農業研修所への技術指導を行い、本研修の全国展開に寄与することを目的とする。また、研修を実施する研修所がタンライス-1よりもさらに増えたことから、新規担当教官や新規研修所を含めて研修の質的均一性を強化するため、研修の実施要領を新たに策定する。

7. 業務の内容

本業務では、JICAプロジェクト長期専門家と協力の上、KATCからの3名及び6農業研修所より各2名の課題別研修「灌漑地区組織運営改善」担当の教官、計15名をTGメンバーとし、共同で次の業務を実施することを目的としています。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

（1）国内準備期間（2014年1月上旬）

①本プロジェクトに関する詳細計画策定調査報告書、プロジェクト・ドキュメント（英文）、

その他関連報告書等を通して、本プロジェクトの活動と計画の詳細を理解する。

- ②タンザニアにおける、これまでの我が国の灌漑開発関連の協力（有償資金協力、無償資金協力、技術協力、開発調査を含む）について、内容と成果、課題の概要を理解する。
- ③タンザニア農業セクター開発プログラム（ASDP：2006～2013年）及び県農業開発計画について、枠組み、プロセス、実施体制等を理解する。
- ④タンライス-1の灌漑地区組織運営改善短期専門家の活動報告書、既存の課題別研修「灌漑地区組織運営改善」の研修パッケージ（カリキュラム、教材等）を入手して、内容を理解する。
- ⑤灌漑地区組織運営改善研修の改善に際して役立つと思われる、他の実施例等の資料等を入手する。
- ⑥業務実施計画書案（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部へ提出する。

（2）現地派遣期間（2014年1月中旬～3月中旬）

- ①関係者（C/P機関及びJICAタンザニア事務所）に業務計画書を提出し、内容の確認を行うとともに、必要に応じて活動計画を修正する。
- ②タンライス-1で実施された当該課題別研修の研修効果を把握するために、その調査に必要な調査内容（項目）についてTGメンバーと協議するとともに、実施済み灌漑地区（2ヶ所）を選定（直近で実施された地区を含むこと）し、関係者（県の灌漑技術者、スキームリーダー、書記、会計、農家、普及員）に質問票による調査を実施する。併せて同関係者を集めて研修状況について意見交換会による聞き取りを行い、研修前後の組織運営の改善内容や関係者の取組姿勢の変化等の状況を把握し、当該研修の問題点や課題を明確にする。
- ③また優良地区（2ヶ所程度を想定）を調査して課題に対する取組方法を考察し、研修における具体的事例の活用や説明手法等をTGとともに検討する。その際、持続性と効率性の観点から研修の費用対効果を考慮し、コストが比較的高いスタディーツアーの有効性については特に留意して検討を行う。
- ④上記2）及び3）の調査結果を踏まえ、TGメンバーとともに、タンライス-1で開発された課題別研修「灌漑地区組織運営改善」の研修パッケージ（カリキュラム、教材等）を点検し、必要に応じて見直しを行う。併せて、研修を実施する研修所がタンライス-1よりも増えたことを考慮して、新規担当教官や新規研修所を含めて研修の質的均一性を強化することを目的に、当該研修実施にかかる実施手順・留意点などをまとめた実施要領をTGとともに策定する。
- ⑤TGを対象とした会議を2月上旬に開催し、本TGに係る全体計画案と年度計画案の策定を支援する。また、自発的かつ持続的な灌漑地区の組織運営が定着するように、課題別研修のフォローアップとして、農家組織や普及員によるモニタリング方法や運営状況活動報告書の作成、同報告内容の情報共有のあり方等についても検討し、実施要領内で取りまとめる。さらに、プロジェクト終了時の実施を想定し、課題別研修による研修効果（インパクト）を測定する方法を検討し、提言として取りまとめる。
- ⑥上記4）及び5）の結果を踏まえ、課題別研修「灌漑地区組織運営改善」の実施方法に関する指導者研修（TOT）をTGメンバーに対して行う記の結果を踏まえ、課題別研修「灌漑地区組織運営改善」の実施方法に関する指導者研修（TOT）をTGメンバーに対して行う。
- ⑦上記6）を踏まえ、今年度各研修所で実施予定としている対象灌漑地区2ヶ所の当該研修（2月中旬～下旬を予定）において、TGメンバーに対するOJTとして支援することで、特に、熟練教官に対して若手教官への助言等による効果的な支援方法の能力向上を図る。
- ⑧TGを対象として、以上の活動を総括するワークショップを実施する。
- ⑨上記活動をまとめた現地業務結果報告書（英文）を作成し、提出する。

（3）帰国後整理期間（2014年3月中旬）

- ①上記活動結果を取りまとめた専門家業務完了報告書（和文）を作成し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン (和文2部：監督職員、JICAタンザニア事務所／英文3部：監督職員、JICAタンザニア事務所、C/P機関)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書 (和文要約2部：監督職員、JICAタンザニア事務所／英文3部：監督職員、JICAタンザニア事務所、C/P機関)

(3) 専門家業務完了報告書 (和文2部：監督職員、JICAタンザニア事務所)

記載項目には見直しされた研修パッケージ、全体計画案と年度計画案、インパクト測定に係る提言、実施要領を含む。

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ(CD、写真データ等を含む)も併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田/羽田⇒ドバイ/ドーハ⇒ダルエスサラーム⇒ドバイ/ドーハ⇒成田/羽田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年1月10日～3月13日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・ チーフアドバイザー/マーケティング(長期派遣専門家)
- ・ 稲栽培技術(長期派遣専門家)
- ・ 水管理/農民組織(長期派遣専門家)
- ・ 稲作普及/モニタリング(長期派遣専門家)
- ・ 業務調整(長期派遣専門家)

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

エ) 通訳備上

なし

- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
KATC内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（インターネットは制限付き使用可能です）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課（TEL:03-5226-8428）にて配布します。
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/tanzania/018/index.html>)
 - ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②タンザニア入国に際しては、査証とは別に在留免責証明書（Exemption Certificate:EC）または就労許可証（Work Permit:WP）を入国前に取得する必要があります。必要書類取得にかかる手続きについて、本業務実施契約（単独型）締結後、当機構タンザニア事務所より必要書類等をお知らせします。
- ③タンザニア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、機構タンザニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上